



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

9/29(土)

保育所運動会

みんな頑張りました！

主な目次

P 2 決算公表

P 6 決算審査意見書



開催会場

決算公表

一般会計

歳入 2,049,884 千円 (増減率 $\triangle 17.6\%$)

歳出 1,925,114 千円 (増減率 $\triangle 18.8\%$)

平成 29 年度の一般会計と特別会計（7 会計）の決算が 9 月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金（村税）や国・県からの支出金、村債（借金）などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

平成 29 年度の一般会計歳入総額は 2,049,884 千円で、歳出総額は 1,925,114 千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は 2,895,090 千円で、歳出総額 2,737,929 千円となりました。歳入・歳出ともに前年から 20% 弱の減となっていますが、平成 28 年度で終了した小中学校建築事業による影響が主な要因です。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 157,161 千円となりましたが、この内 4,792 千円は平成 30 年度で行う事業の財源となるため、これを除いた 152,369 千円が実質的な黒字額となります。

目的別歳出状況の増減率が高い順に見ますと、農林水産業費については中山間地域所得向上支援事業（国庫補助）によるもの、公債費については平成 25 年度、26 年度に起債した村債の元金据置期間が終了し元金の償還が始まったことによるもの、土木費については村営住宅修繕や護岸修繕、若者定住補助金や建物耐震化促進補助金などによるもの、衛生費については国民健康保険特別会計への繰出金、予防接種負担金のなどの増加があげられます。

平成 29 年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	2,049,884	1,925,114	124,770	4,792	119,978
特別会計	845,206	812,815	32,391	0	32,391
国民健康保険	320,969	301,467	19,502	0	19,502
国保診療所	111,867	111,867	0	0	0
簡易水道	67,072	66,872	200	0	200
介護保険	204,794	192,205	12,589	0	12,589
介護サービス	714	714	0	0	0
浄化槽	94,140	94,040	100	0	100
後期高齢者医療	45,650	45,650	0	0	0
合計	2,895,090	2,737,929	157,161	4,792	152,369

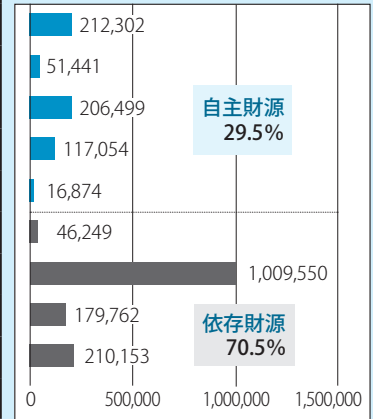
一般会計歳入状況

(単位：千円)

区分	平成 29 年度		平成 28 年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	村税	212,302	10.4%	214,825	8.6%	△ 2,523	△ 1.2%
	使用料等	51,441	2.5%	54,873	2.2%	△ 3,432	△ 6.3%
	寄付金等	206,499	10.1%	175,188	7.0%	31,311	17.9%
	繰越金	117,054	5.7%	158,444	6.4%	△ 41,390	△ 26.1%
	諸収入	16,874	0.8%	11,688	0.5%	5,186	44.4%
依存財源	譲与税等	46,249	2.3%	46,252	1.9%	△ 3	△ 0.0%
	地方交付税	1,009,550	49.2%	1,030,856	41.4%	△ 21,306	△ 2.1%
	国県支出金	179,762	8.8%	436,004	17.5%	△ 256,242	58.8%
	村債	210,153	10.3%	359,564	14.5%	△ 149,411	△ 41.6%
歳入合計	2,049,884	100.0%	2,622,100	100.0%	△ 437,810	△ 17.6%	

歳入

一般会計歳入合計
2,049,884 千円



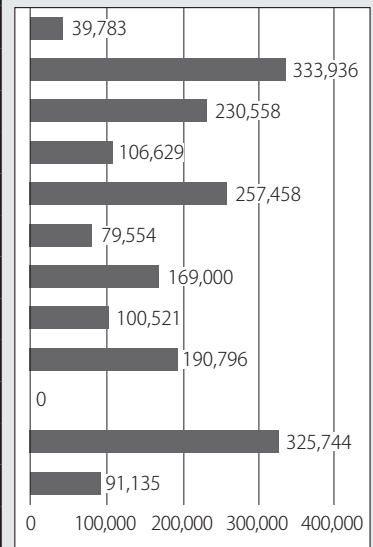
一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

区分	平成 29 年度		平成 28 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	39,783	2.1%	41,145	1.7%	△ 1,362	△ 3.3%
総務費	333,936	17.3%	362,955	15.3%	△ 29,019	△ 8.0%
民生費	230,558	12.0%	271,221	11.4%	△ 40,663	△ 15.0%
衛生費	106,629	5.6%	104,812	4.4%	1,817	1.7%
農林水産業費	257,458	13.4%	146,750	6.2%	110,708	75.4%
商工費	79,554	4.1%	87,638	3.7%	△ 8,084	△ 9.2%
土木費	169,000	8.8%	158,351	6.7%	10,649	6.7%
消防費	100,521	5.2%	114,899	4.9%	△ 14,378	△ 12.5%
教育費	190,796	9.9%	637,823	26.9%	△ 447,027	△ 70.1%
災害復旧費	0	0%	0	0%	—	—
公債費	325,744	16.9%	283,805	12.0%	41,939	14.8%
諸支出金	91,135	4.7%	161,241	6.8%	△ 70,106	△ 43.5%
歳出合計	1,925,114	100.0%	2,370,640	100.0%	△ 445,526	△ 18.8%

歳出

一般会計歳出合計
1,925,114 千円



村民 1 人あたりの 目的別歳出内訳

人口 1,724 人 (H30.4.1 現在)

1 人あたり合計 **1,116,655 円**

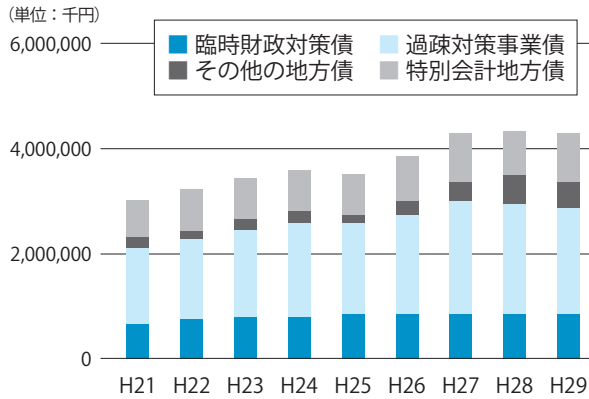
議会費	23,076 円	土木費	98,028 円
総務費	193,698 円	消防費	58,307 円
民生費	133,734 円	教育費	110,671 円
衛生費	61,850 円	災害復旧費	0 円
農林水産業費	149,338 円	公債費	188,947 円
商工費	46,145 円	諸支出金	52,863 円
合計		合計	1,116,655 円

主要な事業の成果について

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	事業内容
議会費	どうし議会だより発行事業	732	年間4回発行。
総務費	サテライトオフィス構想策定業務	2,992	IT企業をメインとしたサテライトオフィスの誘致を実現するための構想策定業務。
	水カフェどうし整備運営事業	18,200	横浜市内にて村の情報発信や販路拡大の拠点となる施設の運営委託。
	道志村移住案内支援事業	2,876	道志村移住支援センター (Do・Shift!) の運営委託。
	公共交通対策事業	9,493	運行補助金による路線バスの維持。(路線5系統)
	情報通信施設管理事業	24,072	告知システム及び光幹線の維持管理。
民生費	結婚相談事業	1,091	婚活イベント2回の開催。
	学童保育運営事業	3,455	小学校の放課後に保護者に代わり子どもたちの見守りを行う。入所児童15名/開所日数244日
	保育所運営事業	38,369	保育の必要性のある児童を保護者に代わって集団で保育を行う。入所児童数30名
	介護慰労金支給事業	1,840	要介護4以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給(20,000円/月額)
衛生費	いきいき健康村どうし健診事業	6,968	生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を目的として基本健診・ガン検診を実施。また、健診日に受診できなかった人などを対象に人間ドック費用の一部を助成。
	予防接種事業	4,276	全村民を対象に季節性予防接種費用の一部を助成。村独自事業として任意接種の【おたふくかぜ】【ロタウイルス】の全額助成。
	一般廃棄物処理事業	49,824	粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等
農林水産業費	農村地域防災減災事業(県営事業)	24,320	【工事】土砂崩落防止施設(湯本・小善地)、橋梁耐震化(大栗橋)、防火水槽(樺・田代)
	農業基盤整備促進事業	6,554	長又用水路改修工事測量設計及び第1期分工事
	中山間地域所得向上支援事業	120,919	【現年】神地向用水路改修工事 【繰越】鳥獣害防止柵(笹久根向・平久住・上中山・唐沢)、農道大指下線開設工事、農産物貯蔵施設建設工事(道の駅)
	地籍調査事業	4,631	月夜野地区(15-1)の面積測定、地籍図・地籍簿の作成。
	林内路網整備事業	7,061	地域の森林整備活動促進のため、山林へ路網整備を行う。(追越・戸渡・長又・笹久根)
商工費	観光施設維持・管理事業	38,320	観光施設修繕、登山道整備、横浜市民優待負担金、観光施設運営委託費など。
	富士の国やまなし観光振興施設整備事業	12,917	善之木ポケットパーク(板橋地区)に公衆トイレを設置。
	清流の花火大会開催事業	3,000	道の駅どうしを会場として、9月16日(土)に開催。花火大会実行委員会への運営補助金。打ち上げ花火696発、小型煙火1,380発。ナイアガラ花火100m。
土木費	橋梁長寿命化修繕事業	14,596	一之橋耐震補強工事【一部30年度へ繰越】
	村道改良事業	26,650	【現年】村道道坂線改良工事【一部30年度へ繰越】 【繰越】村道戸渡～谷相線舗装改良工事
	村営住宅管理運営事業	5,242	村営住宅(池之原団地、谷相住宅、若者定住促進住宅)の管理運営。
消防費	広域常備消防事務委託事業	74,060	広域常備消防に係る事務全般を都留市消防本部に委託。3交代制での消防事務。
	災害対策事業	7,842	総合防災訓練の実施、災害警戒・対策本部の運営、防災備蓄品の更新・整備、自主防災組織設立支援補助金の交付(長又・野原)。
	防災行政無線管理事業	4,907	防災行政無線の維持管理、22の子局(上中山から長又地区)の屋外子局の蓄電池交換。
教育費	道志村スクールバス委託事業	32,783	富士急山梨バス(株)にスクールバスを委託(小学校2両、中学校2両)
	高等学校等就学に対する助成事業	4,560	村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を助成(高校生1名につき10,000円/月額)
	道志村学校施設整備事業	33,202	グラウンド防球ネット整備、体育倉庫整備、駐車場整備など
公債費	起債償還金等	325,736	元金:305,855千円、利子:19,881千円
諸支出金	基金積立金	91,135	公共施設整備11,130千円、暮らし向上8,900千円、植草浩子水源林保全70,190千円、その他基金915千円

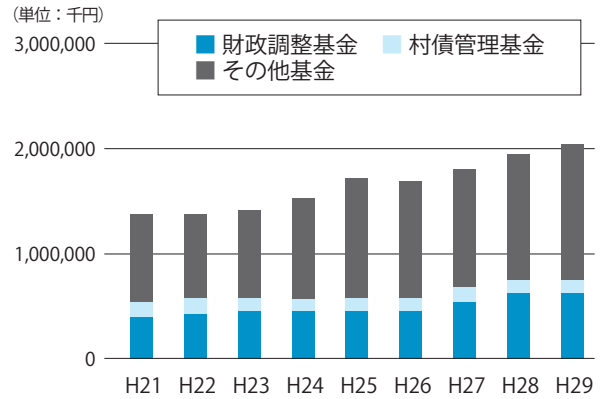
地方債現在高の推移



H29年度末の地方債残高（特別会計含む）は、およそ42億9,300万円で、前年度から1億400万円減少しました。これは、事業費の削減等により起債発行額を抑制したためです。

内訳については、臨時財政対策債8億2,700万円、過疎対策事業債20億5,800万円、その他の地方債5億1,800万円、特別会計8億8,900万円となっています。

基金現在高の推移



H29年度末の基金残高（特別会計含む）は、およそ20億3,500万円で前年度から1億500万円増加しました。

内訳については、財政調整基金6億円、村債管理基金1億3,200万円、その他基金13億300万円となっています。

～平成29年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

(以下単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
25年度決算	—	—	5.5	—
26年度決算	—	—	5.9	—
27年度決算	—	—	6.1	—
28年度決算	—	—	6.2	—
29年度決算	—	—	7.1	—
用語の説明	福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。	借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

※—は0%以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—
浄化槽事業特別会計	—	—

用語の説明 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。

○実質公債費比率（単年度の比率）

平成27年度	6.3
平成28年度	6.2
平成29年度	8.9

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定に基づき平成29年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 山口 米一
同 山口 博康

審査の実施期間

平成30年8月2日から8日までの5日間

審査の方法

村から提出された平成29年度歳入歳出決算書、平成29年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として検査照会した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、以下に記述のとおりである。

〔一般会計〕

平成29年度一般会計における歳入の状況は、2,049,884千円で前年度決算額2,487,694千円に対し17・6%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は29・5%で、依存財源が70・5%となっており、依然として自主財源の低い財政状況下にある。自主財源の確保は、自立と持続する村づくりに繋がるものであり、人口増加による税収増や交流人口増加による公共施設使用料増などが考えられる。依存財源に頼らざるを得ない状況ではあるが、自主財源の割合増への努力を継続して行うよう求める。

主要な自主財源である村税について収入状況を見ると全体の10・4%を占め、調定額は218,914千円で対前年度比4,933千円(2.2%)の減少であった。収納率は97・0%と対前年度比1.1%の増となった。村民税については、法人の収益回復により法人住民税は増加したが、課税対象者は増加傾向にあるものの特定の個人の所得額減少が影響し、村民税が減少したため、全体では前年度比

3.2%の減収となった。固定資産税は、新築家屋の件数が増えたことにより、前年度比0.6%増収であったが、平成30年度が評価替えの年度であるため、今後は減少することが見込まれる状況である。軽自動車税は、前年度まで需要拡大により増加傾向だったが、市場が落ち着きを見せはじめ、0.8%減となった。

調定額減少の要因として、村民税の減、および、村たばこ税が社会的な健康志向の高まりから、喫煙率が年々減少していること、加えて入湯税も入湯客の検証により減になったことが挙げられる。

村税の収納率は前年度を上回っているが、今後も税の賦課徴収の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率は7.1%で、前年度比0.9%増加、平成27年度比では1.0%増加している。前年度比から増加した要因のひとつとして学校建設等の起債償還が始まったことが考えられるが、目安となる早期健全化基準25・00%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認められる。しかしながら、実質公債費比率は、過去3年間の平均値のため、今後も上昇が見込まれることから財政状況に十分留意し、推移を見守る

必要がある。今後、事業の重要度や必要性を検討した上で、将来的に有効な財政計画を定めるとともに、計画的で堅実な管理運用を求めるところである。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めていただきたい。

平成29年度一般会計における歳入の状況を見ると、昨年度に続き、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関わる事業が実施されている。新たに策定されたサテライトオフィス誘致構想は、しごとを伴う移住促進政策として評価される一方、堅実な実行が望まれる。また、若者定住応援補助事業、通勤支援補助事業、小中学校入学祝金事業など新たな支援制度も創設され、移住定住を促すための事業が展開されていることが確認できた。一方、移住希望者の住宅が不足していることも懸念事項としてあるため、早期に住宅整備等対策を行うことも必要と考えられる。本村の風土や地形を活かし「住んでみたい村、住んで良かった村」として選ばれるよう、引き続き移住定住環境整備に努めていただきたい。

また、平成28年度に完成した道志小中学校校舎改築に伴う駐車場等の付帯施設の整備も終了し、村独自のよりよい教育環境を推進することが可能となると期待している。

全体的に総合計画に位置付けられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業が実施さ

れていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で農林水産業費75・4%、土木費6.7%、公債費が14・8%増加しており、議会費3.3%、総務費8.0%、民生費15・0%、商工費9.2%、消防費12・5%、教育費70・1%、諸支出金が43・5%減少している。

増加の要因について、農林水産業費は、農村地域防災減災事業負担金（繰越）、中山間地域所得向上支援事業（繰越）、土木費は、村道戸渡谷相線舗装事業（繰越）、一之橋補強工事（繰越）、若者定住応援補助事業、耐震対策緊急補助事業、公債費は、道志小中学校改築事業費元金の起債償還が始まったことがあげられる。

また、減少の要因については、議会費は議員共済制度により共済費および需用費の減、総務費は、横浜市の水源地道志情報館水力フェジの整備が完了したことによる減、民生費は、福祉センター浴槽の改修および学童保育所の改築が完了したことによる減、商工費は、道の駅駐車場改修に伴う減、教育費は、道志小中学校改築後の付帯工事終了に伴う普通建設費の減、諸支出金は、財政調整基金及び公共施設整備等事業基金への積立額が減少したことによるものである。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確かな選択を行い、事務事業の円滑な実

施がなされるよう更なる努力を求める。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入845,199千円で対前年度比32,057千円(3.6%)の減少、歳出812,808千円で対前年度27,784千円(3.3%)の減少となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。

なお、次の会計においては、以下の記述のとおり一層努力されたい。

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険料の未収入額は5,314千円であり、対前年度比26・1%の減少となっている。

国民健康保険は、国民皆保険体制の一翼を担い、その基盤を支える制度である。保険加入者が人口減少と比例している状況であり、相互扶助の観点から保険料率の上昇が懸念される。今後も医療費の適正化に努めるとともに、国保料負担の公平性の観点から、滞納者数の抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力され、併せて医療費の削減のためにも、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に努められたい。

【簡易水道事業特別会計】

簡易水道使用料の未収入額は1,283千円であり、前年度比17・2%の増加となっている。

水道使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と

安定した水道事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

【介護保険特別会計】

介護保険料の未収入額は685千円であり、前年度比34・1%の増加となっている。全国的に高齢化が著しく進展し、本村では高齢化率が33・5%となり、高齢者世帯や独居老人世帯が増加している。介護保険制度では、サービス提供を中心に各予防事業を展開し、介護給付費の削減に努めていくとともに、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

【浄化槽事業特別会計】

浄化槽使用料の未収入額は1,609千円であり、前年度比30・7%の増加となっている。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した浄化槽事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

【後期高齢者医療保険料特別会計】

後期高齢者医療保険料の未収入額は219千円であり、前年度比47・0%の減少となっている。

山梨県後期高齢者広域連合が運営主体となっているが、保険料徴収等の事務に関しては村が行っている。今後とも、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に努力されたい。

総括

国の財政赤字は依然として続いており、普通国債残高は年々増加の一途をたどり、今年度末には883兆円に上る見込みである。国の経済政策により雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。消費税の引き上げ等に伴う、税収拡大などをねらった財政再建を図っても、急激に進む少子高齢化で社会保障費の増大は著しく、抜本的な改革には至っていない。これは、本村においても状況は同様であり、あらゆる課題解決に向けて努力していくことが求められる。

最後に、地方創生は都市から地方への人口移動を主として、地方の自立性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視の原則に即して行っていくものであるが、「選ばれる自治体」となるには、「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な執行により、魅力ある村を創造することが急務である。同時に適正な役割分担により行政全体を効率化し、自立した地方の実現のため、堅実な財政運営も必要となる。また、恒常的に行う業務に加え、新たな施策を実施することで職員の役割と責任は重く重要であり、国の行う働き方改革のもと、事務事業の遂行における予算管理と適正な業務執行を行うことができるよう人材育成及び適正評価に努めるよう求める。

年末調整等説明会・消費税の軽減税率制度等説明会

問い合わせ 大月税務署法人課税第一部門 ☎ 22-3151 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

大月税務署では、年末調整のしかた及び法廷調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務を円滑に行っていただくため、次の日程で説明会を開催します。

対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。ただし、市町村で配布している給与支払報告書は、対象地区以外の説明会場ではお渡しすることができませんので、直接各市町村へご請求いただくことになります。

また、本年度は、年末調整説明会開催前の 10 時 00 から 11 時 25 分まで消費税の軽減税率制度等説明会も併せて開催しますので、ご出席ください。

開催日	会場名・所在地	対象地域
11月6日(火)	富士五湖文化センター (ふじさんホール) 大ホール	富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・ 鳴沢村・山中湖村
11月7日(水)	上野原市文化ホール (もみじホール) 2階会議室 2	上野原市・小菅村・丹波山村
11月8日(木)	都留市文化ホール (うぐいすホール) 小ホール	都留市・西桂町・道志村
11月9日(金)	大月市民会館 4階視聴覚室	大月市

・開催時間 (各会場共通)	軽減税率制度等説明会	10時00分～11時25分
	用紙配布	13時00分～13時30分
	年末調整等説明会	13時30分～16時00分

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました

平成 30 年分以後の所得税に適用されます



●改正の内容

(1) 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

- 1 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。
- 2 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が 38 万円超 123 万円以下とされました。

(2) 扶養親族等の数の算定方法の変更

扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。

改正前の制度から大きく変更されます。国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) に以下のパンフレット等を掲載していますので、ぜひご利用ください

- ・源泉所得税の改正のあらまし 平成 29 年 4 月
- ・平成 30 年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取り扱いについて～毎月(日)の源泉徴収のしかた～



家屋を新築・増築された方へ

家屋を新築（増築）された場合、次年度からその家屋に対して固定資産税が課税されます。村では、固定資産税評価額を算出する為に、家屋調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

家屋を新築（増築）された時は、
道志村役場総務課（☎ 52-2111）まで
ご連絡ください。

家屋評価にお伺いします！！

家屋の評価額は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき算出します。この基準での評価方法は、家屋をいくつかの部分（屋根・基礎・外壁・内装・建具等）に区分して評価していく方法です。したがって、家屋の内部も調査させていただく必要がありますのでご協力をお願いいたします。

手順は、家屋の完成後調査日時を調整させていただきます、ご家族の方の立会いのもと、実施いたします。

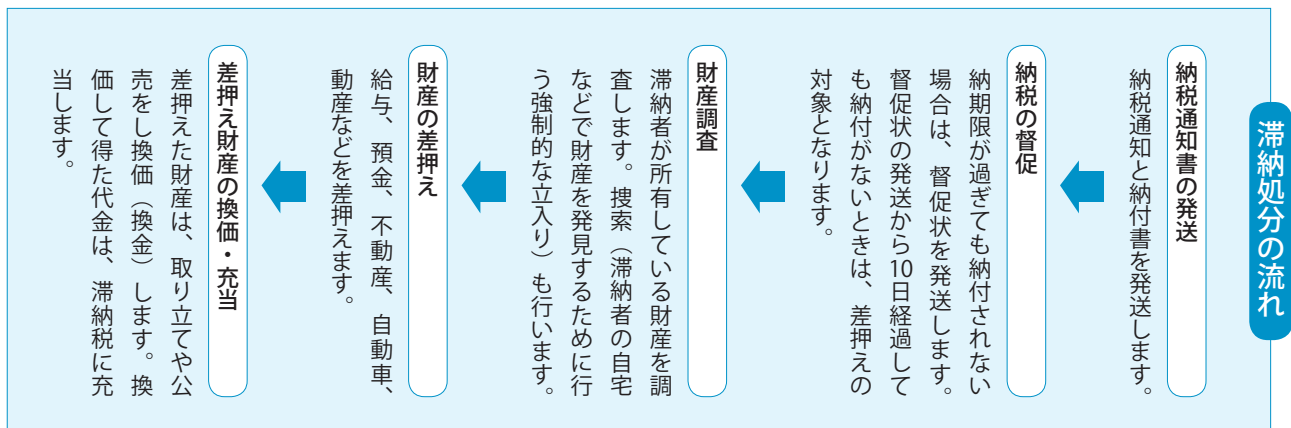


- 事前に準備していただくもの…間取り図（寸法等の記載されたもの）
※一時的にお借りする場合があります。ご了承ください。

税金の納め忘れはありませんか？

11月・12月は、税の滞納整理強化月間

県と市町村では、税の公平性と税収を確保するため、県下一斉滞納整理強化月間を設定し、県総合県税事務所と市町村による合同捜索やタイヤロックなどを重点的に実施します。



● 納税に困ったら早めに相談を！

何らかの事情（離職や病気による減収など）により、税金を納期限までに納付できない場合には、所得及び資産の状況により、分割納付できる場合があります。

納期が過ぎれば過ぎるほど延滞金が加算され、納付額が大きくなってしまいますので、早めに当該自治体にご相談ください。

問い合わせ 山梨県総合県税事務所 ☎ 055-261-9111
道志村役場総務課 ☎ 52-2111

〈差押品の公売のご案内〉

滞納整理強化月間における差押品については、「Yahoo!JAPAN 官公庁オークション」にて公売（せり売り）を予定しています。入札は、原則どなたでもご参加可能です。差押品の入札についてご興味がありましたら、「官公庁オークション」で検索してください。
※行政機関毎の出品物の閲覧も可能です。

〈入札スケジュール〉

参加申込期間：平成 31 年 1 月 8 日～ 1 月 22 日
入札期間：平成 31 年 1 月 29 日～ 1 月 31 日

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

工事

工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
水源の森野外音楽堂改修工事	(株)佐藤工業所	4,320,000	4,450,000	H30.5.22 ~ H30.7.31	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、川上建設(株)、(株)梶原工業所、(株)栄真工業
浄化槽 30-1 工事	(株)佐藤工業所	3,020,000	3,120,000	H30.5.22 ~ H30.11.30	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、(有)七里緑化、長田産業(株)
浄化槽 30-2 工事	(有)佐藤設備	2,990,000	3,123,000	H30.5.22 ~ H30.11.30	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、(有)七里緑化、長田産業(株)
道志小中学校校舎裏舗装工事	(有)渡辺工務所	4,490,000	4,580,000	H30.7.24 ~ H30.9.30	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
板橋・善之木簡易水道本管布設替工事	(有)佐藤設備	2,280,000	2,370,000	H30.7.24 ~ H30.10.31	(有)佐藤設備、長田産業(株)、三協設備(株)、宮下設備工業(株)、(有)太田水道工務店
情報通信基盤整備 GE-PON システム更改	東日本電信電話(株)	41,500,000	50,200,000	議決の翌日 ~ H31.2.28	東日本電信電話(株)、(株)協和エクシオ甲信支店、(株)YSK-ecom、(株)アースワークス、電気興業(株)中央営業部
浄化槽 30-3 工事	長田産業(株)	1,969,000	2,020,000	H30.9.7 ~ H31.2.28	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、長田産業(株)
浄化槽 30-4 工事	渡建工業(株)	4,150,000	4,303,000	H30.9.7 ~ H31.2.28	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、長田産業(株)
大指地区用水路改良工事	(株)佐藤工業所	2,870,000	2,960,000	H30.10.11 ~ H30.12.20	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所

委託

委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
浄化槽保守点検業務委託(長又~中神地)	長田産業(株)	3,890,000	3,976,000	H30.5.22 ~ H31.3.29	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
浄化槽保守点検業務委託(東神地~東和出村)	(株)佐藤工業所	3,280,000	3,332,000	H30.5.22 ~ H31.3.29	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
浄化槽保守点検業務委託(竹之本~月夜野)	(有)佐藤設備	3,812,000	3,864,000	H30.5.22 ~ H31.3.29	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
岩花橋耐震補強補修詳細設計	(株)大輝山梨支店	8,520,000	9,629,446	H30.6.23 ~ H30.12.20	(株)バスコ山梨支店、国際航業(株)山梨営業部、(株)大輝山梨支店、(株)三和航測甲信支社
農道川原畑支線7号線開設工事測量設計業務委託	(株)OMT	4,950,000	5,230,000	H30.6.23 ~ H30.9.25	HAMADA 合同会社、パイロット測量設計(株)、東和測量設計(株)、三和エンジニアリング(株)
谷相用水路改修工事測量設計業務委託	三和エンジニアリング(株)	3,500,000	3,690,000	H30.6.23 ~ H30.9.25	HAMADA 合同会社、パイロット測量設計(株)、東和測量設計(株)、三和エンジニアリング(株)
農村地域防災減災推進計画策定業務委託	NTC コンサルタンツ(株)東京支社	7,200,000	7,590,000	H30.7.24 ~ H31.2.28	NTC コンサルタンツ(株)東京支社、(株)葵エンジニアリング関東支社、(株)栄設計、内外エンジニアリング(株)東京支店

物品

契約名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
道志村消火栓格納箱等物品購入	三和防災(株)	900,000	1,300,000	H30.5.22 ~ H30.7.31	三和防災(株)、(有)井出デバリ商会、東八防災(株)、(株)東ボン商会、(有)中村ポンプ工作所
消防団新基準装備品整備	三和防災(株)	1,133,000	1,600,000	H30.10.11 ~ H30.12.5	三和防災(株)、(有)井出デバリ商会、東八防災(株)、(株)東ボン商会、(有)中村ポンプ工作所

問い合わせ 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

緑の募金について

緑の募金にご協力ありがとうございました。

皆様にご協力いただいた募金で、小学校の花壇づくりや森林体験、村内の緑化等、豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思っております。

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
月夜野	3,500	竹之本	10,500	上中山	10,000
大渡	4,000	東和出村	10,000	下善之木	8,500
野原	5,500	西和出村	11,000	上善之木	6,000
久保	4,000	谷相	7,000	川村	4,000
笹久根	6,000	川原畑	9,000	板橋	9,000
大室指	8,000	大指	9,000	下白井平	6,500
椿	5,500	釜之前	6,000	上白井平	6,000
小善地	5,500	東神地	10,500	長又	8,500
大栗	5,500	中神地	7,500		
馬場	9,500	下中山	6,000	合計	202,000

日本赤十字社会費納入について

日本赤十字は会員の皆様を支えられ、災害救護・国際活動・救急法等の講習・赤十字奉仕団活動の推進等の活動を実施しております。赤十字活動を資金面から支えてくださる方々を「会員」と呼んでおり、平成30年度は自治会長を通じて集金にご協力いただき、多くの方々にご納入いただきました。今後共、日本赤十字社の活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。◆問い合わせ 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

地区名	会費
久保地区 (月夜野~大室指)	61,000 円
長幡東地区 (椿~馬場)	48,000 円
長幡西地区 (竹之本~西和出村)	62,000 円
川原畑地区 (谷相~釜之前)	62,000 円
神地地区 (東神地~上中山)	66,000 円
善之木地区 (下善之木~長又)	114,000 円
合計	413,000 円

インフルエンザワクチン予防接種の助成



インフルエンザは、秋から冬にかけて再流行する恐れがあります。
流行する前に接種しましょう！！

接種期間：平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日

●助成対象者

接種回数	助成額	対象者
1 回目	2,500 円	道志村村民全員
2 回目	1,500 円	<ul style="list-style-type: none"> ・生後 6 ヶ月～13 歳未満まで ・13 歳以上中学 3 年生までは基礎疾患等により、医師がみとめる場合助成の対象とします。 (厚生労働省 Q & A より)

●接種方法・助成方法

年齢	接種方法・助成方法
0 歳～18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある方	母子手帳を持参し、医療機関にある予診票を使用して接種して下さい。医療機関窓口において 2,500 円の助成を受けられますので、差額分を支払って下さい。契約医以外は、償還払いとなります。
19 歳～64 歳 (道志村独自助成)	医療機関にある予診票を使用して、接種して下さい。医療機関で全額支払い、役場へ償還払いの手続きを行ってください。ただし、道志村診療所では窓口で 2,500 円の助成を受けられます。
65 歳以上の方	郵便で送付された専用の予診票を使用し、山梨県内の医療機関で接種して下さい。(青根診療所も接種可能) 医療機関窓口において 2,500 円の助成を受けられますので、差額分を支払ってください。

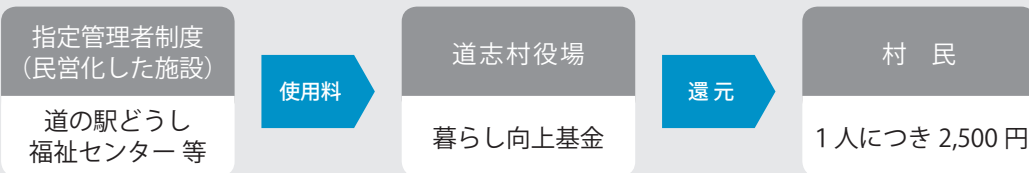
●償還払いの方法

19 歳～64 歳の方、未契約の医療機関で接種した方は、役場に償還払いの申請を行ってください。

- ・申請書 役場にあります
- ・領収書 ※領収書で内容が確認できない場合は、必ず接種済証をもらってください。

指定管理者制度導入による利益を住民に還元します

指定管理者制度導入により民営化された施設の使用料の一部で、独自助成を行います。



猛暑や台風で悩まされたのもつかの間、早いもので、そろそろ冬の足音が聞こえてきそうな時期になりました。例年、インフルエンザの流行も冬とともに到来します。まずは予防接種を受けることをお勧めします。必ずしも予防接種によって感染が防げるというわけではありませんが、少なくとも「かかりずらく」「かかっても重くなりにくい」という効果が望めます。インフルエンザワクチンは接種から2週間程度で効果が出てきて、およそ4-5ヶ月間は効果が持続するといわれています。

風邪（インフルエンザやノロウイルスなども）は飛沫感染や接触感染でうつります。くしゃみ／鼻水・咳・嘔吐／下痢等により、目に見えないウイルスが周囲の空气中を漂い、ホコリや壁や床、衣類や寝具、タオルなどに付着します。それが知らな

いうちに主に口や鼻から侵入して感染します。知らず知らずのうちに自分の手に付着したウイルスを、無意識のうちに自分の口や鼻へと運んでしまっただけで感染することが非常に多いのです。したがって、頻繁な手洗い（流水で十分です）やマスク着用がもっとも有効な予防手段になります。マスク着用は、くしゃみや咳でウイルスを周囲にまき散らすことをある程度防ぐとともに、飛沫やほこりを直接吸い込んでしまうことやウイルスの付着した自身の手が直接口元に触れることを防ぐ効果もあります。

毎年繰り返し書いていますが、風邪の特効薬はなく、予防が最も大切です。流行の季節を元気に乗り切れるよう、今から十分に注意してみてください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	11月の予定
				11/1 午前中のみ診療	11/2	11/3 文化の日	
11/4	11/5	11/6 午前：胃カメラ	11/7	11/8	11/9	11/10 休診	
11/11	11/12	11/13 午前：胃カメラ	11/14	11/15 午前中のみ診療	11/16 10時～11時 保育所検診	11/17 午前中のみ診療	
11/18	11/19	11/20 午前：胃カメラ	11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24 休診	
11/25	11/26	11/27 午前：胃カメラ	11/28	11/29 午前中のみ診療	11/30		

・月始めには保険証の提出をお願いします。
 ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。
 ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。
 ・第二・第四土曜日は休診です。



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155

11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成16年度に児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための各種取り組みを全国的に実施しています。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命を奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いています。

相談は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。虐待などを受けた、または受けていると思われる子どもを見つけた場合は、児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」に連絡して下さい。「あなた」の1本のお電話で救われる子どもがいます。また、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。



直接相談先に連絡する場合は、下記までご連絡をお願いします。

- ・道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113
- ・都留児童相談所 ☎ 45-7838

道志村に移住者を呼ぼう！ ⑫

「第57回村民体育祭」に
新規移住予定のご家族1組参加しました

こんにちは。道志村移住支援センターの大野です。
10月7日（日）はよく晴れて、絶好の運動会日和でした。

そんな中移住支援センターも2組の移住希望者を迎え村民の皆さんとの交流を図る目的でアテンドしました。あいにく、東京からの車の渋滞にはまり一組の家族は参加できずに終わりましたが、もう一組の方は昨年も参加してくれ、今年はいつですか？との問い合わせもしてくれたのが嬉しかったです。この家族は昨年、お子さんのみの競技参加でしたが今年は家族全員で何種目もの競技に積極的に参加し、その中で村の方々とも仲良くなったり、子供同士で昼休みは遊んだりなどの光景を目にする事ができ、村の行事に新規移住者さんが参加する重要性を改めて実感しました。

体育祭は老若男女、普段あまり接点のない方々とも交流できる貴重な機会です。競技内容も誰も

が参加できるように構成されているし、速さや強さよりも一緒にチームで参加して力を合わせる事と一生懸命



それぞれ取り組む事がこの体育祭の趣旨に思えました。体育祭の開催にあたり体育協会をはじめ、教育委員会、村会議員、露店の出店者などたくさんの方が支えています。それを見ていると簡単に57年続くこの体育祭をなくす事はできないなあと思います。今年は、参加者が楽しめるようにと「スタンプカード」もあり、競技に参加した全員に一つ一つ係りの方がスタンプを押してくれました。新しい試みで大変良かったです。新しいアイデアを取り入れつつ、昔の良さを引き継いでこれからもみんなで楽しめるような体育祭であってほしいです。

地域おこし協力隊



66

10月7日（日）、
道志村の村民体育祭に参加してきました。2



年連続の参加です。ジャンボバトンリレー、綱引き、リレー等に参加しました。リレーは自分がアンカーになってしまいました。リレーがすごくあったので、余裕を残してトップでゴールすることができました。

村の体育祭は、子供と大人が一体となって楽しめるので、すごく楽しかったです。また来年も怪我の無いように頑張りたいと思います！

（鳥澤拓太）

今年度で協力隊として最後になるので、来年からの計画や畑の片づけ、自宅そばで行っている田んぼの稲刈りなどをしています。



すっかり生活できるように、製造や販路などを充実していきたいと思っています。

（抱井昌史）

どうも、七瀧です。秋どりの野菜は、



長雨や台風の影響でもあり調子が良く無い様ですが、今年から栽培していたクレソンがどんどん収穫できています。クレソンの様な環境変化に強い作物を、多く育てていきたいと感じています。

（七瀧佳至）

忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認

火災で命を落とさないために
備えよう！住宅用火災警報器

火事・救急・救助は……
119

火の用心

救急車の適正な利用を！
「助かる命を救いたい！」
救急車は緊急性のある方のために使います。
平日夜間・休日の医療機関の情報は
都留市消防本部
TEL 0554-43-1119

主催 都留市消防本部・消防団
都留危険物安全協会
協賛 山梨信用金庫

どうし健康まつり・認知症地域公開講座開催

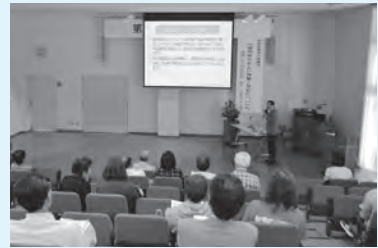
『知ろう！自分の体のこと 考えよう！生活習慣』のテーマで9月22日（土）やまゆりセンターにおいてどうし健康まつり、山梨県立介護実習普及センター主催により認知症地域公開講座も同時開催いたしました。

健康まつりでは、3歳児虫歯ゼロ表彰、8020表彰、健康度測定、食事バランスチェック、高齢者疑似体験が行われました。

認知症地域公開講座は、日下部記念病院院長久保田正春先生より「認知症の正しい理解と対応について」講演をしていただきました。認知症は生活習慣病が関係している疾患が多いこと、自覚症状のある早期時期での受診の勧めがあり、認知症への理解が高まるよい機会となりました。

3歳児虫歯ゼロ表彰者：千田偉月さん、山口杏奈さん、池谷茜理乃さん、佐藤環音さん、山口十愛さん、佐藤里桜さん、山口華瑚さん、渡邊春斗さん

8020表彰者：高瀬幸雄さん、佐藤通泰さん、渡辺美子さん、佐藤美和子さん



山口華瑚さん 佐藤里桜さん 山口十愛さん 池谷茜理乃さん 山口杏奈さん 千田偉月さん 佐藤通泰さん

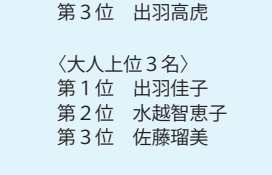
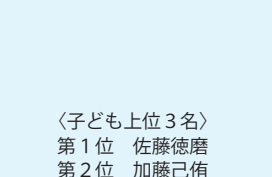
第57回 道志村村民体育祭り開催

10月7日（日）村民グラウンドにおいて、道志村体育協会主催の第57回道志村村民体育祭りが開催されました。

子どもから大人、移住ツアーの方々が集まり、競技を通して楽しみながら交流をしました。

飲食ブース出店者の皆様、ヴァンフォーレ甲府マスコットのヴァンくんの参加、協力団体のご支援により楽しいひと時を過ごすことができ、素晴らしい体育祭りになりました。

今後も村民の健康づくりの促進と相互の親睦、交流を図れるような事業を行っていきたいと思いますので、ぜひ、ご参加ください。



〈子ども上位3名〉
第1位 佐藤徳磨
第2位 加藤己侑
第3位 出羽高虎

〈大人上位3名〉
第1位 出羽佳子
第2位 水越智恵子
第3位 佐藤瑠美

教育委員に 佐藤 富治 氏

教育委員の任期満了に伴い、平成30年10月1日付で、川村地区の佐藤富治さんが就任されました。教育委員の任期は4年です。教育行政の推進にご尽力いただき、ご活躍を期待しております。



人権擁護委員に 山口 章 氏

人権擁護委員 山口章氏が10月1日付で法務大臣から委嘱されました。(再任)

人権擁護委員は、人格識見が高く、人権擁護に理解のある人を、村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は、3年間です。道志村においては、現在3人の人権擁護委員が活躍しています。

献血のご協力ありがとうございました

10月10日(水)に集団献血を実施いたしました。午前は役場前駐車場、午後は道の駅どうしで行い、村内各事業所のご理解と村民の皆様のご協力により、77名の参加をいただきました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方にご協力をいただき感謝いたします。



平成30年北海道胆振東部地震 災害義援金の募集について

平成30年9月6日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする最大深度7の地震により、北海道に大きな被害が出ました。被災された地域の一日でも早い復旧、復興を願い、義援金を募集します。役場住民健康課窓口で募金箱を設置します。皆さまから寄せられました義援金は、日本赤十字社山梨県支部を通じて、被災された方々にお届けします。

また、山梨県共同募金会を通じての義援金も募集しています。受付は道志村社会福祉協議会ですので、詳しくはお問い合わせ下さい。☎52-2072

皆さまのあたたかいご支援お待ちしております。

受付期間 平成31年1月31日まで

受付時間 8時30分～17時まで
(土・日・祝日は除く)

受付場所 役場住民健康課窓口で
募金箱を設置



〈義援金を直接振り込む場合〉

詳しくは日本赤十字社ホームページ
(<http://www.jrc.or.jp>) をご覧ください。

道志村役場ふるさと振興課 ☎52-2115

エコ通勤・エコ通学トライアルウィークを実施します

山梨県では公共交通、徒歩、自転車などの環境にやさしい通勤・通学手段に転換するきっかけづくりとして、12/10～12/16の1週間、「エコ通勤・エコ通学トライアルウィーク」を実施します。参加いただける事業所は登録をお願いします。

11月粗大ゴミの収集について

下記のとおり、粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。当日は収集場所に回収業者がおります。



日	場所	時間
11月4日(日)	善之木体育館	7:00 ~ 12:00
11月11日(日)	やまゆりセンター	7:00 ~ 12:00
11月18日(日)	道志小中学校	7:00 ~ 10:00
	旧道志小学校	10:00 ~ 12:00
11月25日(日)	みなもと体験館	7:00 ~ 10:00
	月夜野消防団詰所	10:00 ~ 12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

富士山図柄入りナンバー 交付開始

新車・中古車の購入時はもちろん、現在ご使用中のお車でも、今の番号を変更せずに、いつでも地方版図柄入りナンバープレートを取り付けることができます。(一部、番号変更が必要な場合があります。)



申込先：<http://www.graphic-number.jp>
またはお近くのディーラー・整備工場

道志村エコライフ促進事業助成金交付について

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しております。



助成対象施設

- ・住宅用太陽光発電システム 『上限10万円』
- ・木質バイオマスストーブ(木質ペレットか薪) 『上限10万円』
- ・家庭用生ごみ処理機 『上限2万円』
- ・電気自動車 『上限10万円』
- ・木質バイオマスボイラ 『上限10万円』

なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。

※**本年度(平成30年4月1日以降)**
購入予定の方のみ

団体からのお知らせ

青年団活動にご理解とご協力ありがとうございました

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先般本団主催の「納涼盆踊り花火大会」には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。

これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

支 出	
花火代	900,000
抽選会景品代	290,000
各種団体への謝礼金	90,000
機材・車借上・電気工事代 等	227,000
販売品等	215,000
うちわ・タオル等	105,000
諸経費	3,000
合 計	1,830,000

収 入	
村補助金・助成金	650,000
寄付金	1,180,000
合 計	1,830,000
寄付金件数	360件

収支決算額

$$1,830,000 \text{ (収入)} - 1,830,000 \text{ (支出)} = 0 \text{ (繰越)}$$



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

指名手配被疑者の捜査強化にご協力を!!

平成 30 年 8 月末現在、全国の警察から指名手配されている被疑者は約 640 人です。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配しており、再び犯行を敢行する恐れがあります。

警察では特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11 月中に警察の総力をあげて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、みなさんのご協力が是非とも必要です。「指名手配被疑者によく似た人を見かけた。」といった情報など、どんな僅かなことでも結構ですので、大月警察署までご連絡をお願いします。



国際テロに関心を!!

大月警察署では「TOKYO2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控え、様々な国際テロ対策を推進しています。世界各国では、銃乱射事件や大型車を歩行者に衝突させるなど多くのテロ事件が発生しています。大月警察署から次の 2 点についてご協力をお願いします。

1. 不審者、不審車両、不審物等の発見時には警察に通報する。
2. 自主警戒の強化（戸締りの徹底、防犯カメラの設置等）



狩猟期における事故防止を!!

平成 30 年度の狩猟期間は 11 月 15 日から解禁されますが、秋は登山、ハイキングや釣り人など入山者が増える季節です。狩猟の際は次の点に注意して事故防止を徹底して下さい。

1. 銃口は、絶対に人のいる方向に向けないこと
2. 銃は常に自分で管理すること
3. 脱包したら必ず機関部を開放すること
4. 実包は足場が決まってから装填すること
5. 猟場では矢先の確認を
しっかりすること
6. 注意力を要請すること
7. 同行者の位置とその移動
に注意すること



枯草火災に注意を!!

秋になり落ち葉がでる季節になりました。空気が乾燥していますので、落ち葉や枯草を燃やす際は、水の入ったバケツをそばにおくなど消火準備をして燃え移らない場所で行って下さい。また事業で出たゴミだけではなく、家庭から出た一般ゴミを燃やしても、

廃掃法(焼却禁止)違反

に、燃やす方法や状況によっては、

軽犯罪法(火器乱用)違反

などの犯罪になる場合がありますので、ゴミなどを自分で燃やさないようにして下さい。



平成 30 年度第 4 回みんなでチャレンジ！！ ～ New Sports 教室～ キンボール編

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘New Sports 教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、キンボールです。キンボールは、大きな球を使ったニュースポーツです。ルールも簡単で、子どもから大人まで楽しめる内容になっております。参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？



■日時 11月16日(金) 19:00～

■場所 道志体育館(旧道志小学校体育館)

■参加費 無料

■持ち物 館内履き・タオル・飲み物

問 道志村スポーツ推進委員会事務局(教育委員会内) ☎ 52-1020

第 45 回道志村スキー教室

道志村体育協会では、今年も一泊二日でスキー教室を開催します。スノースポーツを通して年齢性別問わず、村民の交流を目的としていますので多くの皆様にご参加いただければと思います。

■日時 1月5日(土)～6日(日) 一泊二日

■場所 Mt. 乗鞍スノーリゾート

宿泊：乗鞍ライジングサンホテル小百合

■参加費 一人 2,000 円

■別途、宿泊費・レンタル料(必要な方のみ)

■申し込み

11月22日(木)までに広報どうし11月号と同時配布の参加申込書兼同意書に必要事項をご記入の上、参加料を添えて体育協会事務局(教育委員会内)までご提出ください。

■定員 45名 ※定員になり次第締め切り。

※スキー板・ウェア等のレンタル料、宿泊費は、参加者負担でお願いいたします。

問 道志村体育協会事務局(教育委員会内) ☎ 52-1020



11月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

2日(金)、5日(月)、6日(火)、9日(金)、14日(水)、15日(木)、19日(月)、21日(水)、22日(木)、27日(火) ※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

11月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

乳幼児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 11月1日(木) 10時～14時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 栄養士 長田文江

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 11月15日(木) 10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

ぴゅあ富士からのお知らせ

女性のカラダとココロエ～更年期を楽しく～

プレ更年期、更年期の不調を解消するにはどうしたらよいのでしょうか。正しい女性ホルモンの知識を得て、カラダの変化を解消し、更年期を楽しみたいですね！

■日時 11月17日(土) 15:00～16:30

■会場 ぴゅあ富士 団体連絡室

■対象 女性 20名 ※参加無料・事前申込。

“キッズキッチン”クリスマスをたのしもう！

■日時 12月8日(土) 10:00～13:00

■会場 ぴゅあ富士 調理実習室

■持ち物 エプロン・三角巾・お手ふきタオル・上履き

■対象 5歳～12歳の子ども 12名

■参加費 1,200円(材料費) ※事前申込。

問 山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 ☎ 45-1666

第2回リレーシンポジウム 「道志村にみる野生生物による被害とその対策～生態調査から～」

山梨大学と山梨県町村会は、地域の農業、食、環境、経済の問題解決と若者の定住促進により持続的に反映する地域社会の構築を目的に、リレーシンポジウムを通じて、課題解決とその方策の提案を連携して行います。

本シンポジウムでは、野生生物による農作物被害や通行車両への接触・衝突の問題を抱える道志村の現状から、その解決と同様な課題を持つ他地域への参考例を提案していきます。

- 日時 12月1日(土)13:30～16:30
(開場 13:00)
- 会場 水源の郷やまゆりセンター「ふれあいホール」
- 定員 150名 参加費無料。どなたでも参加できます。
- 主催 山梨県町村会・山梨大学・道志村
- プログラム
- 13:30～ 主催者挨拶
山梨大学 理事(産学官担当) 早川正幸
山梨県町村会 会長 小林優
道志村長 長田富也
- 13:45～ 講演
「野生生物による被害の現状と課題
～山梨県・道志村のいまとこれから～」
山梨大学生命環境学部・国際流域環境研究センター
助教 馬籠純
- 15:00～ ワークショップ
「農作物被害」
特定非営利活動法人甲斐けもの社中
理事長 山本圭介
「野生生物との交通事故」
山梨大学生命環境学部・国際流域環境研究センター
助教 馬籠純
「市民協働による調査・対策」
一般社団法人地域ESD事務所つむぐ
代表理事 村山敬洋
- 16:00～ 全体発表・意見交換
- 16:30～ 閉会挨拶
山梨大学地域未来創造センター長 北村眞一
- 問 道志村役場ふるさと振興課 ☎ 52-2115

東京2020五輪自転車競技ロードPR VRでコース体験イベント



2020年東京五輪の自転車ロードレースで、本村・山中湖村を通過するコースが正式に決定したことを受け、県は、11月10日(土)、11日(日)の両日に甲府市小瀬スポーツ公園で開かれる県民の日のイベントで自転車ロードレースのPRブースを設けます。(当日は本村ふるさと振興課職員も同会場にてブースを設けております。)

自転車競技体験イベントとして、両村で撮影した映像をGoogleで鑑賞しながらペダルを漕ぎ、あたかもコースを走っているかのような体験が味わえる「サイクリングVR(仮想現実)」やローラー台に固定設置された自転車を漕いで最高速度を計測する「スピードチャレンジ」のコーナーが設けられます。

また、ステージイベント(10日のみ)として東京2020マスコットである「ミライトワ」と「ソメイティ」によるステージ、日本を代表するライダー2人によるBMXパフォーマンスショー、本村や山中湖村など「東京2020自転車競技ロードレース」に関連するクイズ大会など盛りだくさんの内容となっています。

大会PRと機運醸成に繋がる絶好の機会でありますので、是非とも会場にお越しください。

問 道志村役場ふるさと振興課 52-2115

道志村福祉バザー

毎年、村内の各家庭から遊休品をいただき、福祉バザーを開催しています。ご協力いただきました遊休品の売上げは様々な福祉活動に役立てられます。多くの方のご来場をお待ちしております。

- 日時 11月3日(土)
12時～15時頃
- 場所 やまゆりセンター駐車場

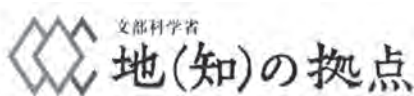
問 道志村社会福祉協議会 ☎ 52-2072



刈払機・チェーンソー講習会

(株)日立建機教習センターによる刈払機とチェーンソーの出張講習会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 刈払機:11月22日(木) 9時～17時頃
チェーンソー:11月26日(月)・27日(火)の2日間
- 場所 やまゆりセンター
- 申し込み締め切り 11月14日(水)まで
- 問 NPO 道志・森づくりネットワーク ☎ 56-7266





中学校3年生表彰者
 (右から) 杉本美羽さん、杉本唯茄さん、星野琉弥さん、
 加藤理大さん、杉本征哉さん、佐藤瑠飛さん、池谷聡志さん

■ むし歯ゼロ表彰、歯科指導

むし歯と歯周疾患の予防推進を目的に、中学校で9月28日(金)に常盤悟子歯科衛生士からむし歯の早期治療の必要性、正しい歯の磨き方、歯周疾患予防、歯間フロスの使用法について指導していただきました。全校集会では厚生美化委員でクイズ形式による歯の発表が行われました。また中学校3年生を対象にむし歯ゼロ表彰を行いました。

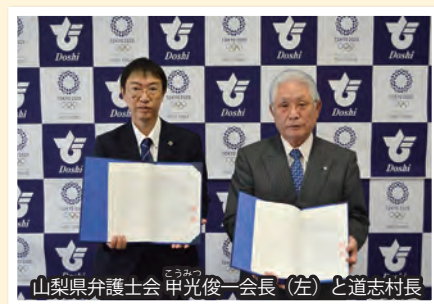
■ 道志村保育所運動会

9月29日(土)、道志村保育所運動会が開催されました。子どもたちは元気いっぱいに練習の成果を発揮し、いきいきと競技に取り組みました。



■ 大規模災害時における法律相談業務に関する協定書の締結について

村では10月9日(火)に山梨県弁護士会と災害協定を締結しました。本協定は、大規模災害が発生した際に無償で開催される法律相談会の実施に関するものです。今後も安心・安全な村づくりを進めていくために、各種災害協定の締結を進めていきます。



山梨県弁護士会 甲光俊一 会長(左)と道志村長

■ふれあいサロンを実施しました！

ふれあいサロンを9月20日（木）やまゆりセンターで実施しました。午前中は、介護予防の指導が渡辺ますみさんにより行われ、ペットボトルにストローを入れる自宅でも出来る運動の宿題が出されました。

昼食は地産地消をテーマに秋の季節を盛り込んだお弁当が好評でした。また食生活改善推進員による手作りの豆乳かぼちゃプリン、村議会からは敬老のお祝い馒头が贈られました。

午後はケアラ「フラダンス」、久保田寿々美さん「手話ダンス」、道志中学校による太鼓と合奏、カラオケ・民生児童委員とボランティア部会による歌の発表など楽しく過ごしました。



■第29回三村合同ふれあい運動会

9月27日（木）に山中湖村・鳴沢村・道志村の三村合同ふれあい運動会を鳴沢村総合センターにて実施しました。

運動教室や買い物ツアーの参加者など約50名が参加し、障害物競争・うちわサッカー・カードで言葉探しなど5種目の競技を行いました。道志村からは健康体操「夢芝居」発表・シナプソロジー指導を行い、好評でした。

他村の参加者との交流を深めると同時に笑いがあふれる時間を過ごしました。



わが家のアイドル

山口 悠李ちゃん(中神地)

平成29年10月10日生
父 秋一さん 母 千晴さん



動物が大好きです

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

西和出村 天野 榎斗くん
届出人 天野 慎貴
(9月届出)

学校だより

道志小学校

5年生横浜訪問

10月4日(木)・5日(金)の2日間、5年生が横浜市の招待で親善訪問団として、横浜市を訪れました。万騎が原小学校訪問では、道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。また、川井浄水場の見学、横浜港でのクルージング、夕食は中華街で食べました。2日目は、日産自動車追浜工場での組み立て工程の見学をし、昼食は横浜ビールの驛の食卓で取りました。この2日間で、道志村と横浜市とのつながりや大型機器生産・整備工場の様々な工夫を学習することができました。



学校開放日②

10月13日(土)に学校の教育活動を保護者や地域の方に公開しました。午前中は、4年生の親子料理教室をはじめ、各学年の授業に多くの保護者の方々が参観していただきました。午後は、応用物理学会(東海支部)の方々に講師に、親子理科教室を行いました。体育館では、液体窒素で色々なものを凍結させる演示実験を行いました。子どもたちにとって驚きと発見がある学習でした。後半は、各学年の教室で子どもたちと保護者の方々等による実験工作を行いました。普段の学習では経験できない体験を行うことができました。

秋の遠足

9月28日(金)は、6年生が富士山5合目「奥庭」を散策し、その後に河口湖フィールドセンター内の溶岩樹形の見学を行いました。標高による植生の変化や富士山の雄大さを見聞きました。また、太古の噴火によりつくられた溶岩樹形の内部に入ることができました。また、10月17日(水)に1・2年生が、多摩動物公園に行ってきました。2年生が1年生をリードし、たくさんの動物を観察することができました。3・4年生は県立科学館に行き、プラネタリウムで星の学習を行い、体験学習ができる展示物を楽しみました。最後にサイエンスショーを見学し、科学を満喫した一日でした。

